

平成22年第1回阿波市議会定例会会議録（第1号）

招集年月日 平成22年2月9日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（21名）

1番 藤川 豊治	2番 森本 節弘
3番 江澤 信明	4番 正木 文男
5番 笠井 高章	6番 児玉 敬二
7番 松永 渉	8番 吉田 正
9番 木村 松雄	10番 阿部 雅志
11番 岩本 雅雄	13番 武田 矯
14番 池光 正男	15番 月岡 永治
16番 三木 康弘	17番 香西 和好
18番 出口 治男	19番 原田 定信
20番 三浦 三一	21番 稲岡 正一
22番 吉川 精二	

欠席議員（1名）

12番 稲井 隆伸

会議録署名議員

9番 木村 松雄 10番 阿部 雅志

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 野崎 國勝	副市長 三宅 祥寿
教育長 板野 正	総務部長 八坂 和男
市民部長 笠井 恒美	健康福祉部長 秋山 一幸
産業建設部長 田村 豊	教育次長 森口 純司
総務部次長 井内 俊助	市民部次長 岡島 義広
健康福祉部次長 松永 恭二	産業建設部次長 坂東 博
吉野支所長 井上 邦宏	土成支所長 出口 正春
市場支所長 坂東 恵子	会計管理者 遠度 重雄
財政課長 町田 寿人	水道課長 森本 浩幸
農業委員会局長 池光 博	

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 藤 井 正 助

事務局長補佐 成 谷 史 代

事務局係長 滑 田 三 美

議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 行政報告

日程第 4 議案第 1 号 平成 2 1 年度阿波市一般会計補正予算（第 6 号）について

日程第 5 議案第 2 号 平成 2 1 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）について

日程第 6 議案第 3 号 平成 2 1 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）について

日程第 7 議案第 4 号 平成 2 2 年度阿波市一般会計予算について

日程第 8 議案第 5 号 平成 2 2 年度阿波市御所財産区特別会計予算について

日程第 9 議案第 6 号 平成 2 2 年度阿波市国民健康保険特別会計予算について

日程第 1 0 議案第 7 号 平成 2 2 年度阿波市老人保健特別会計予算について

日程第 1 1 議案第 8 号 平成 2 2 年度阿波市後期高齢者医療特別会計予算について

日程第 1 2 議案第 9 号 平成 2 2 年度阿波市農業集落排水事業特別会計予算について

日程第 1 3 議案第 1 0 号 平成 2 2 年度阿波市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について

日程第 1 4 議案第 1 1 号 平成 2 2 年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について

日程第 1 5 議案第 1 2 号 平成 2 2 年度阿波市介護保険特別会計予算について

日程第 1 6 議案第 1 3 号 平成 2 2 年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計予算について

日程第 1 7 議案第 1 4 号 平成 2 2 年度阿波市水道事業会計予算について

日程第 1 8 議案第 1 5 号 阿波市行政組織の再編成に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

日程第 1 9 議案第 1 6 号 阿波市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

- 日程第 2 0 議案第 1 7 号 阿波市行政財産使用料条例の制定について
- 日程第 2 1 議案第 1 8 号 阿波市農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 2 2 議案第 1 9 号 阿波市道路占用料条例の制定について
- 日程第 2 3 議案第 2 0 号 阿波市体育施設条例の一部改正について
- 日程第 2 4 議案第 2 1 号 阿波市立学校施設使用条例の一部改正について
- 日程第 2 5 議案第 2 2 号 阿波市立歴史館設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 2 6 議案第 2 3 号 阿波市ケーブルネットワーク施設の指定管理者の指定について
- 日程第 2 7 議案第 2 4 号 土成地域資源活力工房の指定管理者の指定について
- 日程第 2 8 議案第 2 5 号 阿波市立阿波図書館の指定管理者の指定について
- 日程第 2 9 議案第 2 6 号 阿波市立市場図書館及び阿波市立市場歴史民俗資料館の指定管理者の指定について
- 日程第 3 0 議案第 2 7 号 阿波市立土成図書館及び阿波市立土成中央公民館の指定管理者の指定について
- 日程第 3 1 議案第 2 8 号 阿波市立吉野笠井図書館の指定管理者の指定について
- 日程第 3 2 議案第 2 9 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 日程第 3 3 議案第 3 0 号 阿波市道路線の廃止について
- 日程第 3 4 議案第 3 1 号 阿波市道路線の認定について

午前10時00分 開会

○議長（三浦三一君） 現在の出席議員は21名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

ただいまから平成22年第1回阿波市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

最初に、組合議会関係について報告いたします。

去る12月24日吉野川市で徳島県中央広域連合組合議会が開催され、出席いたしました。

また、1月5日徳島中央広域連合消防出初め式が行われ、出席いたしました。

次に、諸会合について報告いたします。

去る1月2日平成22年阿波市成人式、1月10日の阿波市消防団出初め式が開催され、出席いたしました。

次に、監査委員からの平成21年11月、12月分の例月現金出納検査及び監査報告書が提出されております。関係書類を議会事務局に保管してありますのでご高覧ください。

以上で諸般の報告を終わります。

これより本日の日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付いたしました日程表のとおりです。

~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（三浦三一君） 日程第1、会議録署名者の指名を行います。

会議録署名者は、会議規則第81条の規定により、9番木村松雄君、10番阿部雅志君の両名を指名いたします。

~~~~~

日程第2 会期の決定について

○議長（三浦三一君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期の決定については、2月2日に議会運営委員会が開催されておりますので、結果について委員長の報告を求めます。

吉田議会運営委員長。

○議会運営委員長（吉田 正君） おはようございます。

議長より指名がありましたので、議会運営委員会の協議結果について報告をいたします。

平成22年第1回阿波市議会定例会の運営協議のため、去る2月2日午前10時より第1委員会室において、議会側から三浦議長、出口副議長及び委員7名、理事者側から野崎市長、三宅副市長、八坂総務部長などの出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、今定例会の会期は、協議の結果、本日から3月2日までの22日間と決定いたしました。なお、議事日程については、既に配付の日割り表のとおりであります。

次に、代表質問、一般質問、質疑の締め切りは、あす2月10日12時となっております。円滑な議会運営ができますよう、議員並びに理事者の協力をお願いいたします。

最後になりましたが、私ごとでございますが、平成20年4月14日議会運営委員長に就任して以来約2年間、議員各位には大変お世話になり、まことにありがとうございました。3月31日をもって大過なく任務を終えることができますのも議員各位のご協力のおかげと厚く御礼申し上げます。今後とも議員並びに理事者のご健勝をご祈念申し上げます。議会運営委員長報告といたします。ありがとうございました。

○議長（三浦三一君） お諮りいたします。

本定例会の会期については、本日から3月2日までの22日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦三一君） 異議なしと認めます。よって、会期を本日から3月2日までの22日間と決定いたしました。

~~~~~

### 日程第3 行政報告

○議長（三浦三一君） 日程第3、行政報告を市長に求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） おはようございます。

本日、平成22年第1回阿波市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはお忙しい中ご出席をいただき、まことにありがとうございます。また、日ごろは本市の行政全般にわたり格別のご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

開会に当たり、市政の重要課題などについてご報告申し上げ、議員各位を初め市民の皆様

様のご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

まず、平成22年度当初予算についてであります。

長引く不況の影響で景気の低迷が続く中、市税収入が落ち込む一方、社会保障関係事業費の増加などにより、地方財政を取り巻く環境は一段と厳しさを増しております。また、国においては政権交代による行財政改革の中、地域のことは地域で決める、地域主権主義の確立に向けた制度改革の取り組みが進んでおります。

このような中、平成22年度当初予算においては、限られた財源の中で事業の選択と集中を行い、農業振興や子育て支援、環境施策の推進などの分野で新規事業に取り組むとともに、未来世代に希望を与えながら将来負担はできるだけ残さないように配慮し、編成を行いました。

今回の予算は、阿波市が発足して6回目の当初予算であるとともに、私の市長として初めての当初予算にもなります。現下の諸情勢を踏まえ、市民生活の安心と安全を守るとともに、行財政改革を引き続き推進することにより将来にわたって効率的で持続可能な行財政運営を行ってまいりますので、議員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

平成22年度一般会計予算の総額は172億3,500万円であり、前年に比べて予算額で6億7,800万円、伸び率で4.1%の増加となっております。また、9件の特別会計予算につきましては、総額で90億5,635万3,000円となっております。

22年度の主な施策といたしましては、本市の基幹産業である農業振興を図るため、新規事業として阿波ブランド飛躍推進事業に取り組むほか、阿波市観光物産協会設立に向けての準備を行いたいと思っております。また、ファミリー・サポート・センター設置準備事業や病児・病後児保育設置準備事業、久勝学童保育室新築事業などの子育て支援施策に取り組むほか、美しい環境のまちづくりとして住宅用太陽光発電システム導入補助事業なども実施いたします。その他、教育施設の早期耐震化を図るため、市場中学校及び土成小学校の大規模改修と耐震補強工事にも取り組みます。また、新庁舎建設に向けての事業を推進するとともに、地域交通対策調査研究事業や徳島県地域グリーン・ニューディール戦略支援事業として防犯灯のLED化事業などを推進することといたしております。

次に、新庁舎建設についてであります。

新庁舎建設につきましては、さきの12月議会において多くのご意見、ご提言をいただいたところでありますが、市民の皆様によりご理解をいただくため、本年1月より職員が

自治会総会などに出席させていただき、現庁舎が抱える問題点や新庁舎の必要性について説明させていただいております。今後も引き続きこうした機会をいただき、市民の皆様への説明に出向いてまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

また、新庁舎建設市民懇話会については、昨日2月8日に第7回懇話会を開催いたしまして、新庁舎のあり方や新庁舎に取り入れるべき機能などについてのご意見を最終的に取りまとめていただきました。近々報告書として提出を受けることとなりますが、報告書の内容につきましては、今後の庁舎建設に当たって十分尊重してまいりたいと考えております。

次に、現在策定作業を進めております庁舎建設基本計画につきましては、現庁舎の課題や新庁舎の必要性、また庁舎整備の基本理念や方針など、新庁舎像を項目ごとに整理し、市民懇話会より提出された報告書の提言をできる限り計画に反映させるとともに、市民の皆様が目線に立った庁舎とすることを最優先に考え、策定してまいりたいと考えております。

なお、庁舎建設予定地につきましては、現在熟慮いたしておるところでございますので、決定までもう少しお時間をいただきますようお願い申し上げます。

次に、組織改革についてであります。

現在本市の行政組織は、4部4局27課体制となっております。このうち市長部局については、総務部、市民部、健康福祉部、産業建設部の4部となっておりますが、来年度において本市の基幹産業である農業や商工業などの産業分野の充実、活性化と農商工の連携強化を図るため、現在の産業建設部を産業経済部と建設部に再編成いたしたく、本定例会に議案を提出させていただいております。

組織、機構の見直しについては、庁内で機構改革検討委員会を設置し、検討協議の上、毎年4月の人事異動にあわせて必要な見直しを行っているところであり、仮称ですが、庁舎建設室や農業振興室、住宅管理室のような特定課題に対応する課や室の設置も検討しているところであります。

行政需要が多様化し、職員の人員削減が進む中、市民サービスの向上と重点施策への取り組みを強化し、簡素で効率的な行財政運営を図るため、今後とも状況に応じた柔軟な対応をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

次に、合併5周年記念事業についてであります。

平成17年4月1日に本市が誕生して来年度で5周年を迎えることを記念し、市民の一体感の醸成、市のイメージアップと活性化、あわせて市民の健康増進につなげることを目的として、本年3月から来年3月にかけて合併記念事業を随時実施いたします。主なるテーマであります、「笑顔で健やかに、阿波市さらなる飛躍へ」とし、3月7日にはオープニングセレモニーとして阿波・市場両中学校生徒による記念演奏会のほか、本村健太郎弁護士による消費者行政講演会を開催し、あわせて会場周辺では阿波市の花、木をPRするためコスモスの種、ケヤキの苗木を無料配布いたします。また、来年度におきましては、地場産の食材を使った創作健康料理大会や夏季巡回ラジオ体操とウォーキング大会及び文化講演会などを記念事業として計画しておりますので、多くの市民の皆様がご参加いただけますようご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、各種会合などへの出席について報告をいたします。

1月26日には国土交通省四国地方整備局主催により高松市で開催された平成21年四国防災トップセミナーに出席をいたしました。東南海・南海地震が今世紀前半にも高い確率で発生し、発生した場合には広範囲に及ぶ甚大な被害が予想される中、四国内の市町村長と四国・東南海・南海地震対策連絡調整会議メンバーが参加し、地震発生時の市町村の業務継続等について研修と意見交換を行いました。

次に、1月27日には、全国市長会行政委員会及び理事・評議員合同会議に出席をいたしました。総務省より地域力創造施策の展開や地方公務員制度、また地方財政対策等に関する諸情勢についての説明がありました。その後、地方交付税の復元、増額など、平成22年度の施策及び予算に関する提言、要望についての活動報告があり、子ども手当の地方負担に反対する緊急決議を行いました。

以上、ご報告申し上げます、開会に当たりましてのごあいさつと行政報告とさせていただきます。

~~~~~

日程第 4 議案第 1号 平成21年度阿波市一般会計補正予算（第6号）について

日程第 5 議案第 2号 平成21年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について

日程第 6 議案第 3号 平成21年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第4号）について

- 日程第 7 議案第 4号 平成22年度阿波市一般会計予算について
- 日程第 8 議案第 5号 平成22年度阿波市御所財産区特別会計予算について
- 日程第 9 議案第 6号 平成22年度阿波市国民健康保険特別会計予算について
- 日程第10 議案第 7号 平成22年度阿波市老人保健特別会計予算について
- 日程第11 議案第 8号 平成22年度阿波市後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第12 議案第 9号 平成22年度阿波市農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第13 議案第10号 平成22年度阿波市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第14 議案第11号 平成22年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
- 日程第15 議案第12号 平成22年度阿波市介護保険特別会計予算について
- 日程第16 議案第13号 平成22年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第17 議案第14号 平成22年度阿波市水道事業会計予算について
- 日程第18 議案第15号 阿波市行政組織の再編成に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第19 議案第16号 阿波市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第20 議案第17号 阿波市行政財産使用料条例の制定について
- 日程第21 議案第18号 阿波市農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第22 議案第19号 阿波市道路占用料条例の制定について
- 日程第23 議案第20号 阿波市体育施設条例の一部改正について
- 日程第24 議案第21号 阿波市立学校施設使用条例の一部改正について
- 日程第25 議案第22号 阿波市立歴史館設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第26 議案第23号 阿波市ケーブルネットワーク施設の指定管理者の指定について

- 日程第 27 議案第 24 号 土成地域資源活力工房の指定管理者の指定について
- 日程第 28 議案第 25 号 阿波市立阿波図書館の指定管理者の指定について
- 日程第 29 議案第 26 号 阿波市立市場図書館及び阿波市立市場歴史民俗資料館の指定管理者の指定について
- 日程第 30 議案第 27 号 阿波市立土成図書館及び阿波市立土成中央公民館の指定管理者の指定について
- 日程第 31 議案第 28 号 阿波市立吉野笠井図書館の指定管理者の指定について
- 日程第 32 議案第 29 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 日程第 33 議案第 30 号 阿波市道路線の廃止について
- 日程第 34 議案第 31 号 阿波市道路線の認定について

○議長（三浦三一君） 日程第 4、議案第 1 号平成 21 年度阿波市一般会計補正予算（第 6 号）についてから日程第 34、議案第 31 号阿波市道路線の認定についてに至る計 31 件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 議長の許可をいただきましたので、本日提案いたしております議案について、提案理由の説明を申し上げます。

提案いたしております議案は、補正予算案件 3 件、当初予算案件 11 件、条例案件 8 件、その他案件 9 件の計 31 件であります。

まず、議案第 1 号平成 21 年度阿波市一般会計補正予算（第 6 号）については、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9 億 8,500 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 199 億 2,996 万 1,000 円とするものです。

次に、議案第 2 号平成 21 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）については、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6,641 万 2,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 47 億 5,294 万 9,000 円とするものです。

次に、議案第 3 号平成 21 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）については、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,151 万 2,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 37 億 5,641 万 9,000 円とするものです。

次に、議案第4号平成22年度阿波市一般会計予算については、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ172億3,500万円とするものです。

次に、議案第5号平成22年度阿波市御所財産区特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,602万7,000円とするものです。

次に、議案第6号平成22年度阿波市国民健康保険特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億5,464万3,000円とするものです。

次に、議案第7号平成22年度阿波市老人保健特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24万円とするものです。

次に、議案第8号平成22年度阿波市後期高齢者医療特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億7,255万2,000円とするものです。

次に、議案第9号平成22年度阿波市農業集落排水事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,277万9,000円とするものです。

次に、議案第10号平成22年度阿波市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ115万円とするものです。

次に、議案第11号平成22年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ935万5,000円とするものです。

次に、議案第12号平成22年度阿波市介護保険特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億2,625万4,000円とするものです。

次に、議案第13号平成22年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ335万3,000円とするものです。

次に、議案第14号平成22年度阿波市水道事業会計予算については、収益的収入6億7,156万9,000円、収益的支出6億2,446万円、資本的収入1億5,488万6,000円、資本的支出3億9,211万8,000円とするものです。

次に、議案第15号阿波市行政組織の再編成に伴う関係条例の整理に関する条例の制定については、農業や商工業などの産業振興を図るため、市の行政組織のうち産業建設部を産業経済部と建設部に再編いたしたく条例改正をお願いするものです。

次に、議案第16号阿波市職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、国家公務員の育児休業等に関する法律の一部改正が行われたことに伴い、国に準じた改正を行うものです。

次に、議案第17号阿波市行政財産使用料条例の制定については、市の行政財産につい

て使用料を徴収するため、条例制定を行うものです。

次に、議案第18号阿波市農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正については、農業集落排水施設の処理区域内住民の方に不利益が生じないように、農業集落排水処理区域と合併浄化槽補助区域を区分するため、所要の条例改正を行うものです。

次に、議案第19号阿波市道路占用料条例の制定については、道路法第39条の規定に基づき、市道を占有している電話柱や電力柱などに対し占用料を徴収するため、条例制定を行うものです。

次に、議案第20号阿波市体育施設条例の一部改正については、御所グラウンドを社会体育施設として追加するため、条例改正を行うものです。

次に、議案第21号阿波市立学校施設使用条例の一部改正については、今年度末に竣工予定の土成中学校体育館の使用料を変更するため、条例改正を行うものです。

次に、議案第22号阿波市立歴史館設置及び管理に関する条例の一部改正については、土成歴史館1階レクチャールームの一般貸し出し及びレクチャールームと2階会議室の夜間使用を可能とするため、条例改正を行うものです。

次に、議案第23号阿波市ケーブルネットワーク施設の指定管理者の指定については、阿波市ケーブルネットワーク施設の管理に民間の能力を活用し、住民サービスの向上と経費の削減を図るため新たに指定管理を行うに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により議決をお願いするものです。

次に、議案第24号土成地域資源活力工房の指定管理者の指定についてから議案第28号阿波市立吉野笠井図書館の指定管理者の指定についてまでの5議案につきましては、それぞれの施設について現在の指定管理期間が平成22年3月31日で終了するため、次期指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により議決をお願いするものです。

次に、議案第29号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更については、平成22年度の事業実施において計画変更をする必要が生じたため、議決をお願いするものです。

次に、議案第30号阿波市道路線の廃止について及び議案第31号阿波市道路線の認定については、道路法の規定により議決をお願いするものです。

以上、議案について提案理由の説明を申し上げましたが、議案内容の詳細につきましては担当部長等により説明いたしますので、十分ご審議の上ご承認くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長（三浦三一君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、提出されております各議案について補足説明を求めます。

八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） おはようございます。

それでは、お手元に配付しております議案について説明をさせていただきます。

まず、議案第1号平成21年度阿波市一般会計補正予算（第6号）について補足説明をさせていただきます。

まず、1ページ目であります。歳入歳出予算の補正、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9億8,500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ199億2,996万1,000円とするものであります。

2号として、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものです。

次に、繰越明許費であります。第2条では、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は第2表の繰越明許費によるものであります。

次に、債務負担行為の補正であります。第3条で、債務負担行為の追加は第3表債務負担行為補正によるものであります。

また、地方債の補正で、第4条では、地方債の変更は第4表地方債補正によるものであります。

7ページをお開きください。

第2表の繰越明許費であります。2款の総務費から11款の災害復旧費であります。一番右に金額を書いておりますが、総額で13億1,516万9,000円です。この内訳としまして、地域活性化・経済危機対策臨時交付金関連では1億8,160万円、また同じく地域活性化・きめ細かな臨時交付金関連では3億9,197万6,000円、それ以外が7億4,159万3,000円です。これについて繰越明許費をお願いいたしたいと思っております。

続いて、8ページ、9ページをお願いいたします。

第3表の債務負担行為補正であります。まず追加として、土成地域資源活力工房の指定管理委託料として、平成22年度から24年度まで、限度額が1,020万円、阿波市立阿波図書館等指定管理委託料が22年度から24年度までで限度額が2億4,900万

円、阿波市ケーブルネットワーク施設指定管理委託料が22年度から24年度で6億9,828万円、また徳島中央広域連合本部東署建設負担金として、期間が22年度から23年度までで5億288万7,000円、合計で14億6,036万7,000円であります。

続いて、9ページであります。第4表の地方債補正で変更であります。農地債から一番下にあります公共土木施設災害復旧事業債で、補正前の限度額が6億1,510万円、補正後には6億2,500万円で、990万円の増となっております。

続いて、事項別明細については省略をさせていただきます。

歳入であります。主なものについて説明をさせていただきたいと思っております。

16ページ、17ページであります。

一番上にあります市税の中の固定資産税であります。補正額が8,600万円、これにつきましては現年の課税分と滞納の繰越分を計上させていただいております。また、真ん中にあります10款の地方交付税、これにつきましては補正額が8億3,842万6,000円、普通交付税、特別交付税を計上させていただいております。

続いて、18ページ、19ページをお願いいたします。

14款の国庫支出金、3目の民生費国庫負担金ですが、補正額が6,140万6,000円の減となっております。この主なものにつきましては、右にあります生活保護費負担金が6,611万8,000円減となっております。これが主なものとなります。続いて、その下にあります2目の総務費国庫補助金、補正額が2億7,055万2,000円、これにつきましては今回の国の2次補正によって本市に交付されます地域活性化・きめ細かな臨時交付金として2億7,055万2,000円を計上させていただいております。

続いて、20ページ、21ページをお願いします。

2項の国庫補助金で10目の教育費国庫補助金、補正額が5,382万8,000円ありますが、右にありますように地域活性化・公共投資臨時交付金と中学校費補助金で928万7,000円、安全・安心な学校づくり交付金ありますが、これは土成中の屋内運動場地震改築と太陽光の補助金であります。

続いて、24ページ、25ページをお願いいたします。

真ん中にあります18款の繰入金、1項の基金繰入金であります。3目の一般廃棄物中間処理施設対策基金繰入金では補正額が6,300万円の減、これにつきましては土成地区で6,500万円の減、吉野地区で200万円の増ということで、6,300万円の

減となっております。その下の地域福祉基金繰入金、これも6,500万円の減、土地改良事業基金繰入金、これも1,400万円の減となっております。

続いて、26ページ、27ページをお願いします。

21款の市債であります。8目の土木債では補正額が3,300万円の増、これは臨時地方道整備事業債とか合併特例事業債、道路新設改良事業債の借り入れの増であります。9目の消防債では1,420万円、これも増となっております。また、10目の教育債では2,180万円の減ですが、そこにあります3節の学校教育施設等整備事業債で1,980万円の減が主なものであります。

続いて、歳出であります。歳出も主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、30ページ、31ページをお願いいたしたいと思います。

2款の総務費の14目の庁舎建設費であります。補正額2,045万円、これにつきましては予算をお願いしていたわけですが執行ができなかったということで今回2,045万円減額をさせていただいております。

続いて、34ページ、35ページをお願いします。

3款の民生費、1目の社会福祉総務費であります。補正額が3,692万7,000円の減。これの主なものについては、国保会計の繰入金3,682万7,000円の減が主なものであります。

次に、36ページ、37ページであります。上のほうにあります2目の老人医療費、補正額が1,303万2,000円の減。これにつきましては、後期高齢者医療広域連合分賦金として1,303万2,000円をお願いいたしております。

続いて、38ページ、39ページですが、真ん中ほどにあります4項の生活保護費、2目の扶助費であります。補正額が8,815万7,000円の減。これは扶助費の減額であります。それから、一番下にあります4款の衛生費、3目の乳幼児等医療費であります。補正額が2,179万4,000円の減。医療費の乳幼児等医療費の減額、それから扶助費の減額が主なものであります。

続いて、40ページ、41ページですが、一番下にあります2項の清掃費、3目の浄化槽整備事業費では、補正額が4,339万2,000円の減。これにつきましては、浄化槽補助金の減ということになります。

続いて、42ページ、43ページをお願いします。

6款の農林水産業費で1目の農地総務費では、補正額が2,512万3,000円の

減。この主なものにつきましては、県営土地改良事業負担金の減が主なものとなっております。

続いて、44ページ、45ページをお願いします。

一番上にあります3項の林業費、1目の林業振興費ですが、補正額が1,173万8,000円。これにつきましては、先ほど申し上げましたように、きめ細かな臨時交付金事業費として1,100万円、工事請負費設計監理委託料ということで、これは林道ヤカエ線をお願いするものであります。

続いて、46ページ、47ページをお願いします。

8款の土木費、2項の道路橋梁費ですが、3目の道路新設改良費で補正額が2億9,461万5,000円。この主なものにつきましては、きめ細かな臨時交付金事業費として2億8,406万5,000円。これも主なものとして設計監理委託料と工事請負費2億3,400万円が主なものとなっております。

続いて、48ページ、49ページをお願いします。

真ん中ほどにあります6目の周辺対策事業費で、補正額が6,400万円の減。この主なものにつきましては、周辺対策事業費6,400万円の減ですが、これは土成地区の工事請負費等が主な減のものであります。

続いて、50ページ、51ページをお願いします。

中ほどにあります9款の消防費、1項の消防費ですが、2目の消防施設費で補正額が2,050万円。これにつきましては、きめ細かな臨時交付金事業費として2,050万円。これにつきましては、阿波方面の3分団、5分団の詰所を新しく新築するという予算であります。その一番下にあります10款の教育費、2目の事務局費では5,238万8,000円の増ということで、次のページ、52ページ、53ページをお願いします。上にあります経済危機対策臨時交付金事業費2,310万円、この減となりますが、これにつきましてはコンピューターを導入したわけですが、その請け差の減となります。それから、その下のきめ細かな臨時交付金事業費として7,641万1,000円。これにつきましては、耐震の実施設計とか一条小の浄化槽、吉野のテニスコートを整備をするということでお願いをいたしております。

続いて、54ページ、55ページをお願いします。

3項の中学校費ですが、3目の中学校施設整備事業費では補正額が5,910万円の減。これにつきましては、土成中学校の体育館、太陽光、それから市場中学校整備事業費

の工事請負費の請け差の分を減額させていただいております。

続いて、56ページ、57ページお願いします。

上にあります5項の社会教育費、1目の社会教育総務費では、補正額が2,310万円。これにつきましては、経済危機対策臨時交付金事業費として2,310万円、これは八幡公民館改修に伴う予算をお願いいたしております。

続いて、58ページ、59ページをお願いします。

一番下にあります13款の諸支出金、2項の基金費、1目の基金費であります。補正額が10億764万5,000円。これにつきましては、積立金、財調の積立金、減債基金の積立金、一般廃棄物中間処理施設の対策基金積立金、これは取り崩しをいたしました財調基金の積み戻しということで予算をお願いいたしております。

続いて、62ページ、63ページ、債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額、または支出額の見込み及び当該年度以降の支出額に関する調書ということで、先ほどご説明いたしましたものであります。お目通しをお願いいたしたいと思っております。

続いて、64ページ、一番右にあります当該年度末の現在高の見込み、地方債であります。197億3,493万8,000円を年度末の見込みとして計上させていただいております。

以上、走る走るの説明であります。ご審議をいただきまして可決をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（三浦三一君） 次に、笠井市民部長。

○市民部長（笠井恒美君） おはようございます。補足説明をさせていただきます。よろしくようお願い申し上げます。

議案第2号でございます。

議案第2号は、平成21年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）でございます。

歳入歳出予算の補正でございます。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,641万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億5,294万9,000円とするものでございます。

次のページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正におきまして主なものを説明させていただきます。

3 款国庫支出金、1 項国庫負担金、補正額は1, 207万8, 000円でございます。
4 款療養給付費交付金、1 項療養給付費交付金1, 058万円の補正でございます。9 款繰入金、1 項一般会計繰入金3, 682万7, 000円の減額補正でございます。それに伴いまして、2 項基金繰入金3, 700万円の補正でございます。10 款繰越金、1 項繰越金4, 358万1, 000円の繰り越しの補正でございます。それで、繰越金の見込みといたしましては8, 508万6, 000円になります。歳入合計6, 641万2, 000円でございます。

歳出でございます。

主なものは、2 款保険給付費、1 項療養諸費でございます。4, 887万6, 000円でございます。2 項高額療養費1, 736万3, 000円でございます。歳出合計額6, 641万2, 000円でございます。

議案第2号ご審議賜り、ご承認いただけますようお願い申し上げます。

○議長（三浦三一君） 次に、秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） おはようございます。議案第3号について補足説明をさせていただきます。

平成21年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第4号）。

歳入歳出予算の補正、第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1, 151万2, 000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ37億5, 641万9, 000円とするものでございます。

第2条、地方自治法で繰越明許費で第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用できる経費は第2表の繰越明許費による。

続きまして、4ページをお願いしたいと思います。

第2表の繰越明許費、1 款の総務費1 項の総務管理費として事業名介護基盤緊急整備等臨時特例事業補助金として2, 625万円を繰越明許としてお願いするものでございます。これは昨年の政権交代によりまして一時事業がストップしまして、その関係上事業を保留しておりました。また、事業主のほうの用地取得の関係で翌年度へ繰り越しをさせていただくものでございます。

続きまして、歳出でございます。

歳出で10ページ、11ページの歳入からお願いしたいと思います。

県の交付金の5 款県支出金、3 項県補助金として、県の交付金減額の540万円、これ

に対します介護職員の処遇改善等臨時特例交付金として540万円の減額をお願いしております。これもさきの繰越明許費と同じで減額し、22年度で再予算で計上させていただくようになっております。

以上、簡単でございますが、補足の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（三浦三一君） 暫時休憩いたします。

午前10時53分 休憩

午前11時11分 再開

○議長（三浦三一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 議案第4号平成22年度阿波市一般会計予算について説明をさせていただきます。

まず、歳入歳出予算であります。歳入歳出それぞれ172億3,500万円と定めるものであります。本年度の当初予算の規模につきましては、前年度と比較して6億7,800万円増加しております。率にしますと4.1%の増となっております。この要因につきましては、子ども手当、それから本年度実施します学校耐震化が増の要因となっております。

それでは、歳入を説明いたします。まず、9ページをお開きいただきたいと思います。

第2表の地方債であります。臨時財政対策債から学校教育施設等整備事業、この合計が19億3,430万円、起債の方法は証書借り入れ、利率は5%以内、償還の方法につきましては借入先の融通条件によるものであります。

続いて、16ページ、17ページをお願いします。

歳入であります。ご承知のように長引く景気が低迷ということの影響があるということでそういった予想をしております。そういったことで、前年度と比べますと市税、個人、法人、固定資産税含めまして減の歳入の見込みとしております。

それから、22ページ、23ページをお願いいたします。主な歳入の財源だけ説明をさせていただきます。

まず、10款の地方交付税、1目の地方交付税であります。本年度予算額は63億1,920万5,000円です。これは昨年度と比べますと増となっております。この要因につきましては、現下の厳しい地方の状況を踏まえ、22年度より地域活性化・

雇用等臨時特例債が創設されました。そういったことで、その増加要素として見込んでおるものであります。普通交付税であります。

続いて、32ページ、33ページをお願いします。

一番上にあります14款の国庫支出金、3目の民生費国庫負担金では、本年度15億6,642万円、前年度と比較しますと3億280万8,000円の増となっておりますが、これの主なものにつきましては、社会福祉負担金で3億5,038万8,000円、児童福祉費負担金5億2,613万円。これが今申し上げましたように子ども手当と児童手当との併合によりかかる負担金の増となっております。それから、生活保護費負担金では6億8,990万2,000円となっております。

続いて、次のページ、34ページ、35ページですが、土木費国庫補助金では1億1,480万円、これにつきましては地域活力基盤創造交付金、またその下にあります教育費国庫補助金、これが小学校費補助金で1億4,414万7,000円。これは土成小の教育施設の耐震化に係る予算、それからその下の中学校費補助金1億8,198万4,000円につきましては、市場中学校の予算であります。

続いて、36、37ページをお願いします。

15款の県支出金で3目の民生費県負担金では4億9,621万7,000円。これにつきましては主なものは、社会福祉費負担金で3億782万8,000円、老人福祉費負担金で1億345万5,000円、その下の3節の児童福祉費負担金で7,843万4,000円、これが主なものとなっております。

続いて、38、39ページであります。下にあります15款の県支出金で2目の総務費県補助金で525万円。これにつきましては、徳島県地域グリーン・ニューディール戦略支援事業補助金として、本年度新しい取り組みとして照明器具、防犯灯ですが、それを市内175カ所をLEDに取りかえるということで、それについての補助金であります。

それから、48、49ページをお願いします。

18款の繰入金ですが、1項の基金繰入金として財政調整基金繰入金から7目の教育施設整備基金繰入金で、総額で11億7,050万円、これは基金からの繰入金としての財源であります。それから、一番下に繰越金ですが、1億2,000万円見込んでおります。

続いて、54ページ、55ページをお願いします。

21款の市債であります。2目の総務費から10目の教育債、総額で19億3,43

0万円本年度に市債として借り入れる予定であります。

歳入は以上簡単ですが説明としますが、歳出につきましては、人件費については省略をさせていただいて、新しい事業、本年度の予算として計上させていただいておりますものと主な予算について説明をさせていただきたいと思っております。

まず、60ページ、61ページをお願いします。

2款の総務費であります、2目の財産管理費で本年度予算額が8,268万5,000円。これの主なものであります、61ページの上にあります財産管理費の中で非常勤職員報酬ということで600万円計上させていただいております。これにつきましては、ご承知のように、現在県のOBとして防災対策課の中で建築といいますか、そういう専門の嘱託をお願いしておりますが、今回建築ともう一人土木関係をお願いして、事務的な作業といいますか、そういったものをスムーズにするということで今回1名、建築と土木ということで2人お願いをして、予算として600万円計上させていただいております。

それから、66ページ、67ページをお願いします。

2款総務費、6目の企画費であります、本年度予算額が1億5,377万6,000円、次のページ67ページであります、上のほうにあります地域交通対策調査研究業務委託料、合併5周年記念イベント業務委託料、本年度新しく事業として予算をお願いしているわけですが、この地域交通対策調査研究業務委託料につきましては、いろいろ議員からもご提案をいただいております。そういったことで、市内の交通網の現状を調査をし、市民のニーズに即した交通手段を既存の路線バスの維持及び利便性の向上にあわせてそういった調査研究を行っていろいろこれから調査によって取り組んでいきたいということでもあります。それから、合併5周年の記念イベント業務委託料として300万円を計上させていただいております。

それから、68ページ、69ページですが、情報ネットワーク費で本年度予算額2億7,575万1,000円ということで、71ページに載っておりますケーブルネットワーク施設指定管理委託料2億3,276万円と収納業務の委託料として1,592万9,000円、これにつきましては上限額の予算であります。

それから、76、77ページをお願いします。

13目の防犯対策費で2,466万円お願いしておりますが、右にあります防犯対策費で2,466万円ですが、まず先ほど歳入でもお話し申し上げましたように、地域グリーン・ニューディール戦略支援事業として、新しい取り組みですが、491万円をお願いい

たしております。それから、その下の庁舎建設費で2,063万円、これにつきましては昨年予算が進まなかったということで本年度新しくまた継続して不動産鑑定、事業認定、造成計画の委託料等の予算2,063万円を計上させていただいております。

それから、92ページ、93ページをお願いします。

3款の民生費、1目の社会福祉総務費では8億1,403万6,000円であります。次のページをあけてください。95ページですが、繰出金として4億7,577万5,000円、これにつきましては国保会計への繰出金として4億7,577万5,000円を計上させていただいております。それから、その下の障害者福祉費で予算額7億5,831万6,000円、これも次のページですが、97ページ、これも主なものとして障害者自立支援給付費として6億4,512万5,000円、これは扶助費を計上させていただいております。

続いて、104ページ、105ページですが、2項の老人福祉費で1目の老人福祉総務費、一番下ですが、8億898万8,000円、次のページですが、107ページ、主なものとして扶助費で1億6,908万5,000円、繰出金として5億8,188万8,000円。この中身につきましては、上のほうにあります入浴助成券交付事業補助金として1,746万3,000円、その中ほどにあります扶助費として、これは長寿祝い金ですが、3,391万1,000円、それから老人保護措置費として1億3,440万円、介護保険への繰出金として5億8,188万8,000円となります。続いて、その下の老人医療費では予算額が6億3,963万円。これにつきましては、主に後期高齢者医療広域連合分賦金4億9,761万8,000円、それから繰出金として特別会計への繰出金で1億3,929万6,000円となっております。

続いて、112ページ、113ページであります。3項の児童福祉費ですが、右のほうに次世代育成支援対策費として、これは新しい事業の取り組みであります。子育て支援の事業としてファミリー・サポート・センターの設置準備事業として37万円、それから病児・病後児保育設置準備事業として34万8,000円、トータルで71万8,000円予算を計上させていただいております。それから、その下の2目の児童手当費7億7,569万5,000円、これにつきましては児童・子ども手当費として6億3,012万9,000円、扶助費が主であります。それから、その下の児童扶養手当費として1億4,526万6,000円が主なものとなっております。その下の3目の保育所費ですが、7億9,038万7,000円、これは主に職員臨時の賃金等が主な予算となっております。

ります。

続いて、122、123ページをお願いします。

3項の児童福祉費で6目の放課後健全育成事業費として5,409万6,000円ありますが、これにつきましては、右にありますように、工事請負費です。主なものにつきましては、設計監理委託料156万3,000円、これは久勝学童保育室の新築ということで、これも本年度新しく取り組みたいということで予算をお願いいたしております。

それから、124ページ、125ページをお願いします。

4項の生活保護費で1目の生活保護総務費で2,142万9,000円。これも一番上のほうにあります備品購入費、これも本年度新しくこういう整備をするわけですが、これにつきましては生活保護システムのソフトウェア及びハードの導入開始を行いたいということで1,707万1,000円予算を計上させていただいております。それから、その下の2目の扶助費9億1,987万円、これは生活保護費の扶助費として計上をさせていただいております。

続いて、132、133ページをお願いします。

4款衛生費、5目の環境衛生費で予算額が1億8,205万4,000円として、次のページをお願いします、133ページ、上のほうにあります地球温暖化対策事業費として、この中に住宅用太陽光発電システム導入補助金として今年度新しく取り組む事業として予算を240万円計上させていただいております。これにつきましては、住宅に太陽光発電システムを設置した個人を対象に、最大出力1キロワット当たり3万円、上限10キロワットを補助するというので、新しい取り組みであります。

続いて、134、135ページですが、4款の衛生費、2項の清掃費、1目の清掃総務費で、予算額が8億6,833万円。これの主なものにつきましては、清掃総務費として7億6,487万4,000円、これは中央広域環境施設組合の負担金、阿北環境整備組合負担金の予算が主なものとなっております。

続いて、144、145ページをお願いします。

6款の農林水産業費、1項の農業費、この中で新しい事業の取り組みとして、一番上のほうにあります農振計画一筆情報一元管理化事業委託料として556万円計上させていただいております。これにつきましては、旧町でそれぞれ農振地域の整備計画を立てておったわけですが、策定してから10年経過ということで、この旧4町の計画を一括管理するためにこういった整備を行いたいということで、新しく事業として進めていきたいと考え

ております。それから、一番下にあります阿波ブランド飛躍推進事業として、非常勤職員報酬ということで300万円予算をお願いしております。これは農業専門員のスタッフ1名を雇用いたしたいということで、今回計上をさせていただいております。

それから、154ページ、155ページをお願いします。

7款の商工費であります。一番下にあります2目の観光費で予算額が1,440万9,000円。これの中です。右にあります消耗品費の中に82万円、これも本年度新しく取り組む事業であります。市の観光協会の設立準備として、設立に向けての検討会を開催するというので、一応会議費をこの中に、会議費用として予算を計上をさせていただいております。

それから、158、159ページをお願いします。

7款の商工費で、5目の道の駅管理費で654万2,000円。これは主に活力工房指定管理の委託料で340万円、その下の温泉センター費ですが、1,717万8,000円、これも同じように土柱と金清の指定管理料1,717万8,000円です。

それから、164ページ、165ページですが、8款の土木費で4目の地方道整備事業費で2億2,645万5,000円。これにつきましては、主に地方道整備事業費として、次のページにあります、167ページですが、上のほうにあります設計監理の委託料とか工事請負費が主な予算となっております。それから、その下のほうに6目の周辺対策事業費として3億850万円です。これも同じように設計監理とか工事請負費、公有財産の購入費と、そういった予算が主なものであります。

それから続いて、170、171ページですが、171ページの真ん中ほどに住宅管理費です。市営住宅ストック活用計画策定業務委託料として、これも本年度新しい取り組みでいくわけですが、市営住宅の中・長期的な活用計画を策定して効率的な住宅管理と運営を図っていききたいということで、こういった計画を立てて運営を図っていききたいということで予算をお願いしているところであります。

続いて、172、173ページですが、9款の消防費、1目の非常備消防費で予算が6億992万8,000円です。これの主なものにつきましては、右にありますように、徳島中央広域連合への分賦金として5億5,748万6,000円が主な予算であります。

続いて、175ページです。2目の消防施設費の中で、上のほうにあります工事請負費1,000万円ありますが、これにつきましては旧の阿波町役場の庁舎のそばに

消防の5分団の詰所があるわけですが、それを解体して新しく旧の法務局跡に建設をするということで1,000万円予算をお願いいたしているところであります。

続いて、190、191ページをお願いします。

10款の教育費で2目の教育振興費、真ん中ではありますが、右のページ、191ページ、小学校教育振興費ということで、これも本年度新しく取り組む事業ではありますが、報奨金として歯科衛生士の謝礼として予算をお願いしております。これは今本市が進めておりますが、歯科保健指導の拡充ということで、小・中学校すべてにこういった指導の拡充ということで予算として123万円計上させていただいております。この123万円の予算につきましては、それぞれ小・中学校ごとの振興費に含めて予算を計上させていただいております。

194、195ページをお願いします。

下のほうにあります3目の小学校施設整備事業費として2億9,884万5,000円。これは土成小学校施設の整備事業費として予算を計上させていただいております。

202ページ、203ページをお願いします。

3項の中学校費ですが、3目の中学校施設整備事業費で4億9,730万9,000円。これにつきましては市場中学校の施設整備事業費として予算をお願いいたしているところであります。

ずっと飛びまして、236ページ、237ページをお願いいたします。

12款の公債費、1項の公債費ではありますが、本年度の元金の支払いが19億967万円、利子の支払いが3億2,700万3,000円となっております。

続いて、次のページですが、238ページ、239ページ。

13款の諸支出金で1目の基金費ではありますが、予算額が6億2,168万4,000円。これにつきましては、239ページにも載っておりますように、それぞれ積立金の利子が主なものでありますが、その中でまちづくり振興基金積立金として5億406万4,000円、それから庁舎建設基金積立金として1億25万2,000円をお願いいたしております。

242、243ページは給与費の明細書で、また後で目をお通ししていただけたらと思います。

それから、248、249ページ、これは債務負担行為ではありますが、限度額の総額が40億2,736万7,000円です。

最終のページ、250ページですが、これは地方債の現在高の見込みということで、左から2筋目にあります前年度末の現在高見込み額として195億9,553万9,000円を見込んでおります。

以上、走る走るですが、補足説明とさせていただきます。ご審議をいただいで可決いただきますようお願いいたします。

以上です。

○議長（三浦三一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 続いて、議案第5号平成22年度阿波市御所財産区特別会計予算ということでご説明をいたします。

平成22年度阿波市の御所財産区特別会計の予算は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1,602万7,000円と定めるものであります。

この財産区の特別会計につきましては、歳入の主なものにつきましては、土地の貸付料、ゴルフ場であります。それと繰越金が歳入の主な財源となります。

歳出につきましては、山林の維持管理料として森林組合等をお願いをして間伐とか伐採とか、そういった事業が主なものであります。また、予算書ごらんいただけたらと思いますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

○議長（三浦三一君） 笠井市民部長。

○市民部長（笠井恒美君） それでは、議案第6号から議案第11号まで、市民部所管でございますので順次補足説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

議案第6号は、平成22年度阿波市国民健康保険特別会計予算でございます。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ46億5,464万3,000円と定めるところでございます。

それでは、事項別明細書で説明をさせていただきます。9ページをお開きください。

主なものを読み上げさせていただきます。

歳入歳出予算事項別明細書。1の総括歳入のところでございます。

1款国民健康保険税7億5,300万3,000円でございます。3款国庫支出金13億5,707万2,000円でございます。4款療養給付費交付金2億4,099万円でございます。5款前期高齢者交付金7億5,042万円でございます。6款県支出金2億744万4,000円でございます。7款共同事業交付金8億3,015万3,000円

でございます。9款繰入金4億7,577万5,000円でございます。10款繰越金3,600万円でございます。歳入合計46億5,464万3,000円でございます。前年度対比で1,891万1,000円の減になっております。

それでは、次のページをお開きください。歳出でございます。

1款総務費8,505万円でございます。2款保険給付費30億4,326万1,000円でございます。これが医療費に当たる部分でございます。医療諸費と高額医療費がここに含まれます。3款後期高齢者支援金4億3,384万8,000円でございます。6款介護納付金2億1,077万9,000円でございます。7款共同事業拠出金8億3,015万6,000円でございます。8款保健事業費3,840万8,000円でございます。歳出合計46億5,464万3,000円でございます。歳入歳出同額でございます。

続きまして、議案第7号をお開きください。次のカラーの表紙がついているところまで飛んでいただきたいと思っております。

議案第7号は、平成22年度阿波市老人保健特別会計予算でございます。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ24万円と定めるものでございます。

事項別明細書をお開きください。7ページでございます、お願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書によりご説明をさせていただきます。

歳入の部でございます。1款支払基金交付金12万1,000円でございます。前年度の1割を見込んでおります。2款の国庫支出金7万5,000円でございます。歳入合計が24万円でございます。

それから、8ページをお開きください、歳出でございます。

1款の医療諸費23万6,000円でございます。前年比の大体1割ぐらいを見込んでおります。この老人保健特別会計は、次の後期高齢者医療制度へ移行しております。それで、精算すべき医療費が残っておるということをご予想しましての予算でございます。前年度の大体1割ぐらいを見込んで組んでおります。

それでは、議案第8号は、次の仕切りのところまでお開きください。

議案第8号は、平成22年度阿波市後期高齢者医療特別会計予算でございます。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ4億7,255万2,000円と定めるものでございます。

事項別明細書よりご説明させていただきます。7ページをお開きください。

7ページ、歳入歳出予算事項別明細書、歳入の部でございます。主なものは、1款後期高齢者医療保険料3億3,241万9,000円でございます。4款の繰入金1億3,927万6,000円でございます。歳入の合計が4億7,255万2,000円でございます。

次のページをお開きください。8ページ、歳出になっております。

歳出の主なものは、2款の後期高齢者医療広域連合納付金といたしまして本年度予算4億7,169万9,000円でございます。県の連合会のところで会計を持って、そこへ納付金をして支払っていくというふうになっておりますので、こういう形の予算になります。

次の仕切りまで飛んでいただきたいと思っております。

議案第9号は、平成22年度阿波市農業集落排水事業特別会計予算でございます。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1億7,277万9,000円と定めるものでございます。

事項別明細書で説明をさせていただきます。7ページをお開きください。

7ページ、歳入歳出予算事項別明細書、歳入の部でございます。主なものを朗読させていただきます。

本年度予算額の1款分担金280万円でございます。2款使用料及び手数料1,277万2,000円でございます。3款国庫支出金2,707万円でございます。4款繰入金1億213万6,000円でございます。7款市債が2,700万円でございます。歳入合計1億7,277万9,000円でございます。

次の8ページをお開きください。歳出の部でございます。

本年度予算、2款事業費9,662万7,000円でございます。前年より4,989万3,000円の増でございます。このことにつきましては、農業集落排水資源循環統合事業費として計上させていただいております。これは梅雨の時期のマンホール等の水への浸入を防止するための工事を計画させていただいております。3款公債費7,434万1,000円でございます。これは例年のとおりでございます。歳出合計1億7,277万9,000円でございます。

続きまして、次の仕切りまでお開きください。

議案第10号は、平成22年度阿波市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算でござ

います。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ115万円と定めるところでございます。

事項別明細書で説明をさせていただきます。7ページをお開きください。

歳入の部、繰入金で115万円でございます。

歳出、8ページをお開きください。これは公債費でございます。本年度予算として同額の115万円を計上させていただきます。これは起債の償還でございます。平成24年度まで起債の償還がございます。

それでは、次の仕切りのところまでお開きください。

議案第11号は、平成22年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算でございます。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ935万5,000円と定めるものでございます。

7ページの事項別明細書をお開きいただきたいと思います。

歳入歳出予算事項別明細書、歳入の部でございます。1款県支出金147万8,000円でございます。2款諸収入740万7,000円でございます。歳入合計935万5,000円でございます。前年度より173万5,000円の減でございます。

8ページをお開きください。

歳出の部、主なものといたしましては、2款公債費でございます。本年度予算883万7,000円でございます。公債費の起債の償還がだんだん少なくなっておりまして、168万7,000円の減額でございます。歳出合計935万5,000円、歳入と同額でございます。

以上、議案第6号から議案第11号、ご審議賜りましてご承認、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三浦三一君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） 続きまして、議案第12号平成22年度阿波市介護保険特別会計予算について説明させていただきます。

歳入歳出の総額を37億2,625万4,000円と定めるものでございます。第2条の一部借入金の限度額を2億円とお願いしたいところでございます。

続きまして、事項別明細書でご説明させていただきます。9ページをお願いしたいと思

います。

歳入歳出予算の事項別明細書、1 款の介護保険料として本年度予算額 5 億 7, 737 万 5, 000 円。3 款の国庫支出金として 9 億 4, 055 万 5, 000 円と定めるものでございます。4 款の支払基金交付金として 10 億 6, 006 万 4, 000 円でございます。5 款の県支出金として 5 億 2, 854 万 9, 000 円。繰入金として 6 億 1, 826 万円とお願いするものでございます。歳入合計が 37 億 2, 625 万 4, 000 円、前年度対比として 1. 53% の伸び率となっております。

続きまして、10 ページ、11 ページをお願いしたいと思います。

歳出の部でございます。2 款の保険給付費として、本年度予算額 35 億 2, 262 万 9, 000 円、これは全体の 94% が給付費でございます。5 款の地域支援事業費として 5, 527 万 9, 000 円をお願いするものでございます。歳出合計 37 億 2, 625 万 4, 000 円となっております。

介護保険につきましては、今の見込みでは認定保険者が約 2, 500 名でございます。その方々それぞれの施設サービス、介護サービス等を利用するための予算を組んでおります。1 人平均介護認定の中でしております全体の予算からでは、140 万円程度一人頭かかるような感じになっております。

以上、ご決議の上よろしく申し上げます。

○議長（三浦三一君） 森本水道課長。

○水道課長（森本浩幸君） 議案第 13 号平成 22 年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計予算について補足説明させていただきます。

第 1 条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 335 万 3, 000 円と定めるものでございます。

7 ページをお願いします。事項別明細書で説明させていただきます。

歳入につきましては、2 款使用料及び手数料 196 万 1, 000 円、主に水道料金でございます。4 款繰入金 110 万円、5 款繰越金 28 万 4, 000 円。歳入合計につきましては 335 万 3, 000 円でございます。

次のページをお願いします。

歳出でございますが、1 款総務費 52 万 9, 000 円、2 款施設費 281 万 4, 000 円、主に光熱水費、修繕費等でございます。4 款予備費 1 万円でございます。歳出合計 335 万 3, 000 円でございます。

次に、議案第14号阿波市水道事業会計予算について説明させていただきます。

1ページをお願いします。

第1条、平成22年度阿波市水道事業会計の予算は次に定めるものでございます。

第2条、業務の予定量につきましては、給水戸数が1万4,235戸、年間総給水量495万9,076立方メートル、1日平均給水量が1万3,586立方メートル、主要な建設改良事業につきましては取水施設事業で2億3,587万円と定めるものでございます。

第3条、収益的収入及び支出の予定額につきましては、収入で水道事業収益が6億7,156万9,000円。内訳といたしまして、営業収益6億5,964万9,000円、営業外収益1,191万9,000円、特別利益1,000円でございます。支出につきましては、第1款水道事業費用が6億2,446万円。内訳につきましては、営業費用で5億3,271万円、営業外費用が6,675万円、特別損失1,000万円、予備費1,500万円でございます。

第4条、資本的収入及び支出につきましては、収入で第1款資本的収入1億5,488万6,000円。その内訳につきましては、第1項出資金が208万6,000円、第2項工事負担金280万円、第3項企業債1億5,000万円。次に、支出につきましては、第1款資本的支出3億9,211万8,000円。内訳につきましては、建設改良費が2億4,317万2,000円、企業債償還金が1億4,894万6,000円でございます。

2ページをお願いします。

継続費、第5条でございますが、市場水源開発に伴う施設整備として総額で4億7,603万円を定めるものでございます。内訳につきましては、平成22年度に2億3,587万円、平成23年度に2億4,016万円と定めるものでございます。

第6条、企業債につきましては、借入限度額を1億5,000万円と定めるものでございます。

第7条、議会の議決を得なければ流用することのできない経費を職員給与費9,780万4,000円と定めるものでございます。

第8条につきましては、他会計からの補助を受ける金額は1,536万6,000円と定めるものでございます。

第9条では、棚卸資産購入限度額は1,000万円と定めるものでございます。

以上で補足説明を終わらせていただきます。ご審議の上ご承認くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（三浦三一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 議案第15号阿波市行政組織の再編成に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてであります。阿波市の行政組織のうち産業建設部を産業経済部と建設部に再編することで、市長部局を4部から5部体制にいたしたいと考えております。

続いて、第2条では阿波市職員倫理条例の一部改正ということで、産業建設部長を産業経済部長と建設部長に改正するものであります。施行日等につきましては、平成22年4月1日から施行となります。

続いて、議案第16号阿波市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてであります。国家公務員の育児休業等に関する法律の一部改正が行われました。これに伴いまして、国に準じた改正を行うものであります。

主な改正内容につきましては、育児短時間勤務職員について、月60時間を超える超過勤務に係る時間外勤務手当の支給に関し、給与条例の規定の適用について読みかえを行うものであります。この給与条例の規定の範囲の適用につきましては、育児休業条例第16条にて読みかえられています。また、一般職員ですが、一般職員が月60時間を超えた場合の時間外手当であります。平日でありますと100分の125から100分の150、これに対して育児短時間勤務職員については、1日の勤務時間が7時間45分に達するまでの間は平日では100分の100から100分の150に読みかえる。また、平日の夜間では100分の150から100分の175ということです。また、育児短時間勤務職員については、1日の勤務時間が7時間45分に達するまでの間は平日では100分の125から100分の175に読みかえるものです。また、超勤の代休時間として取得した場合は支給割合の切り上げ差額分を支給しないということになります。この施行日等につきましても22年4月1日から施行ということになります。

続いて、議案第17号阿波市行政財産使用料条例の制定についてであります。行政財産であります市有地、田、畑、宅地、山林等がありますが、これに立っている四国電力電力柱が620本、それからNTT柱451本、この所有の電柱使用料は現在無償で許可をしておりましたが、今回この条例を制定することによって約150万円ぐらいの収入が毎年安定的に見込まれ、市としての新たな財源確保につながると思っております。現在立っ

ておる本数であります、宅地が934本、山林で23本、その他ということで114本立っている現状であります。

以上、簡単ですが補足説明といたします。ご審議の上可決いただきますようお願いいたします。

○議長（三浦三一君） 笠井市民部長。

○市民部長（笠井恒美君） 引き続きまして、議案第18号の補足説明をさせていただきます。

議案第18号は、阿波市農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてでございます。

下のほうのどういうふうに変更するかということでございますが、別表第1を次のように改める。別表第1、（第3条関係）でございます。施設の名称等で、施設の名称は一条西地区農業集落排水施設と柿原東地区農業集落排水施設の右の一覧表の一番右の処理区域のところで変更をさせていただいております。すべての字についての一部を変更させて改正させていただこうと思っております。

この改正理由でございますが、農業集落排水区域内の住民に不利益を生じさせないために農業集落排水処理区域と合併浄化槽補助区域を区分、分けるためのそのための字などの一部ということを入れさせていただき改正でございます。

附則、この条例は平成22年4月1日から施行するというので、ご審議賜りましてご承認いただき、ご決議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（三浦三一君） 田村産業建設部長。

○産業建設部長（田村 豊君） 議案第19号についてご説明を申し上げます。阿波市道路占用料条例の制定についてでございます。

阿波市道路占用料条例を次のように定めるとさせていただきます。この条例につきましては、阿波市内の道路に建設がされている電話柱、また地下管路を含みますけれども、及び電力柱についての占用料を徴収する条例でございます。

第1条で目的といたしまして、この条例は道路法第39条の規定に基づき徴収する占用料の額及び徴収方法に関して定めることを目的とするというふうなことでございます。この39条につきましては、道路管理者は道路の占用について占用料を徴収できるというふうな規定でございます。

第2条で占用料の徴収について規定をさせていただきます。

第3条によりまして、占用料の額というふうなことで、額につきましては占用料の額は別表の占用料の欄に定める金額というふうなことで別表で定めさせていただいております。

第4条といたしまして、占用料の徴収方法というふうなことで規定をさせていただいております。第4条、3行目でございます、当該占用の許可または同意をした日、それから下から4行目、この条の4行目になりますけれども、1カ月以内一括して徴収するものとする。ただし、当該占用の期間が翌年度以降にわたる場合においては、翌年度以降の占用料は毎年度当該年度分を4月30日までに徴収するものとする規定をさせていただいております。

そして、第5条では、不還付というふうなことで、既納の占用料は還付しない。ただし、市長において特別の理由があると認めるときはこの限りでないというふうにさせていただいております。

この条例は平成22年4月1日から施行するといたしております。

次のページでございます。第3条関係の占用料の表でございます。

以上、簡単でございますけれども説明とさせていただきます。ご審議を賜りましてご承認くださいますようよろしくお願いをいたします。

○議長（三浦三一君） 森口教育次長。

○教育次長（森口純司君） 議案第20号阿波市体育施設条例の一部改正について補足説明を申し上げます。

改正内容につきましては、別表第1及び別表第2に御所グラウンドを加えるものでございます。このグラウンドにつきましては、御所小学校のグラウンドとして使用しておりましたが、小学校のグラウンドが完成をいたしました。そのために社会体育施設として使用するために条例改正を行うものです。施行日につきましては平成22年4月1日といたしております。

次に、議案第21号阿波市立学校施設使用条例の一部改正についてでございますが、改正内容につきましては、土成中学校体育館が本年3月末に完成をいたしますので、同程度の施設規模でございます阿波中学校体育館、吉野中学校体育館と同じ使用料とするため改正を行うものでございます。施行日につきましては平成22年4月1日といたしております。

次に、議案第22号阿波市立歴史館設置及び管理に関する条例の一部改正についてでござ

ございますが、改正内容は使用者の利便性向上を図るため、土成歴史館1階レクチャールームの使用及びレクチャールーム2階会議室の夜間使用を可能とするため、使用料の不還付、使用の許可、使用の制限、使用目的の変更及び権利譲渡、特別の整備等の承認、使用許可の取り消し等の6条を新たに追加をいたしまして、別表の使用料を改正を行うものでございます。施行日につきましては平成22年4月1日といたしております。

ご審議の上ご決議くださいますようお願い申し上げます、補足説明といたします。

○議長（三浦三一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 議案第23号阿波市ケーブルネットワーク施設の指定管理者の指定について。

阿波市ケーブルネットワーク施設の管理に民間の能力を活用し、住民サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的として、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

施設の名称、阿波市ケーブルネットワーク、指定管理者、住所徳島市かちどき橋2丁目29-1、法人名富士通ネットワークソリューションズ株式会社徳島営業所、代表者徳島営業所長田村隆彦、指定の期間は平成22年4月1日から平成25年3月31日までの3年間、指定管理料は年間2億1,525万円となります。

以上、簡単ですが補足説明とさせていただきます。ご審議の上決議いただきますようによろしくお願いいたします。

○議長（三浦三一君） 田村産業建設部長。

○産業建設部長（田村 豊君） 議案第24号について補足説明をさせていただきます。

土成地域資源活力工房の指定管理者の指定についてでございます。

どなり道の駅の中の土成地域資源活力工房の指定管理期間が平成22年3月31日で終了いたします。それに伴いまして、次期の指定管理者の指定について議会の議決を求めるものでございます。地方自治法第244条の2第6項の規定により次のとおり公の施設の指定管理者を指定するといたしております。

1、施設の名称、土成地域資源活力工房。指定管理者、阿波市吉野町西条字井ノ元162番地、株式会社イナイ、代表取締役稲井修。3、指定の期間、平成22年4月1日から平成25年3月31日までとさせていただきます。

ご審議を賜りましてご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（三浦三一君） 森口教育次長。

○教育次長（森口純司君） 議案第25号阿波市立阿波図書館の指定管理者の指定についてから議案第28号阿波市立吉野笠井図書館の指定管理者の指定についてまでの4つの議案につきまして一括して補足説明をさせていただきます。

市内4つの図書館の指定管理期間が平成22年3月31日で終了いたしますので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、公の施設の指定管理者を指定する議会の議決を求めるものでございます。

施設の名称、4館同時に読み上げをさせていただきます。阿波市立阿波図書館、阿波市立市場図書館及び阿波市立市場歴史民俗資料館、阿波市立土成図書館及び阿波市立土成中央公民館、阿波市立吉野笠井図書館。指定管理者、東京都文京区大塚3丁目4番7号、株式会社図書館流通センター、代表取締役谷一文子。指定の期間、平成22年4月1日から平成25年3月31日までの3年間でございます。なお、指定管理料につきましては年8,300万円でございます。

ご審議の上、ご決議くださいますようお願い申し上げまして、補足説明といたします。

○議長（三浦三一君） 田村産業建設部長。

○産業建設部長（田村 豊君） それでは、議案第29号から議案第31号までの説明をさせていただきますと思います。

まず初めに、議案第29号でございます、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてでございます。

阿波市辺地に係る公共的施設の総合整備計画について、別紙のとおり変更したいので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第5項の規定により議会の議決を求めますというふうなことでございます。

次のページをごらんいただきたいと思えます。

伊沢谷辺地の総合計画についてでございます。伊沢谷辺地の総合計画につきましては、平成20年度から平成22年度について計画がされております。それで、この計画につきましては、平成19年12月議会でご決議をいただいておりますが、その後2年間事業を進めてまいりました。その中で一部変更の必要が生じたので、今回変更をお願いしているというふうなことでございます。

この計画書の中で3番目、公共的施設の整備計画というようなことがございます。この中で説明をさせていただきますと思います。

施設名というようなことで事業の名称でございますが、一ノ瀬引地線改良舗装工事につ

きまして、1, 200メートルで計画をいたしております。当初7, 000万円で計画をいたしておりましたが、変更して9, 000万円に変更させていただきたいと思っております。立割1号線につきましては600メートルで計画をいたしております。事業費はそのまま7, 000万円をお願いをいたしたいと思っております。井出口大久保線につきましては600メートルで計画をいたしておりますが、事業費を5, 000万円から3, 000万円に変更させていただきたいと思っております。3路線の合計につきましては1億9, 000万円というふうなことで、これについては変更がございません。

以上、説明とさせていただきたいと思っております。

続きまして、議案第30号について説明をさせていただきます。

阿波市道路線の廃止についてでございます。

道路法第10条第3項の規定により、別添のとおり阿波市道路線の廃止について議決を求めますというふうなことでございます。

次のページをごらんいただきたいと思います。

今回廃止をお願いする路線の一覧表でございます。市場町の2路線でございます。1番目が、東原東西2号線、これにつきましては切幡の圃場整備の中の道路でございます、圃場整備のときにつけかえをした分で廃止ができていなかったということでございます。2番目、岸ノ下北香美東西線、これにつきましても市場町の市場で土地開発の事業がございましたが、そのときにつけかえをいたしておりますが廃止ができていなかったというふうなことで今回廃止をさせていただきたいと思っております。

続きまして、議案第31号についてご説明をさせていただきたいと思っております。

阿波市道路線の認定についてでございます。道路法第8条第2項の規定によりまして、別添のとおり阿波市道路線の認定について議決を求めますというふうなことでございます。

合併後平成19年度と20年度の2年間をかけて実は道路台帳の整備を行いました。それで、今回の道路線の認定につきましては、平成18年度、平成19年度、平成20年度の3カ年によります道路の新設改良工事分及び平成19年度、20年度で実施した道路台帳の整備によりますところの修正分について認定をしていただくというふうなことでございます。

次のページをお開きいただきたいと思います。

認定路線の一覧表というふうなことで記載をさせていただいております。まず、阿波町

につきましては、梅ノ木原9号線から松川内線まで13路線について今回認定をお願いをいたしております。市場町につきましては、観音東原線から、次のページ、野神吉友2号線まで25路線について今回認定をお願いをいたしております。土成町につきましては、金蔵宝田線から次のページの西ノ宮7号線まで41路線について今回路線の認定をお願いをいたしております。また、吉野町につきましては、シノ原8号線から井ノ元12号線までの8路線について認定をお願いをいたしております。その後に各路線の位置図というふうなことで添付をさせていただいております。

以上、ご審議をいただきましてご承認賜りますようよろしくお願いをいたしたいと思っております。

○議長（三浦三一君） 説明が終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告いたします。

次回は、17日午前10時より代表質問、一般質問であります。

本日はこれをもって散会いたします。

午後0時19分 散会